



広報 たがみまち

きずな

まち
あなたと行政とをむすぶ “情報誌”



おたんじょう会&ひなまつり集会
(3月2日、竹の友幼稚園)

<目次>

選挙	2～4
パスポート発給事務開始	5
老人保健制度のおはなし	6～7
乳幼児医療費助成制度・住民基本台帳カード	8
国保からのお知らせ・国民年金からのお知らせ	9
ふるさと田上会	10～13
羽生田小4年生の総合学習	14
消防署からのお知らせ・郵便局からのお知らせ	15
たうん情報	16～17
お知らせ ほか	18～

3

2007 NO.448
(平成19年)

4月8日新潟県議会議員 一般選挙の投票日です

4月22日田上町議会議員

みんなで投票しよう!!

◆投票できる方

新潟県議会議員選挙	田上町議会議員選挙
日本国民であること	日本国民であること
投票日の当日、年齢が満20歳以上であること (昭和62年4月9日までに生まれた方)	投票日の当日、年齢が満20歳以上であること (昭和62年4月23日までに生まれた方)
平成18年12月30日以前に引き続き3か月以上 田上町に住所を登録されていること	平成19年1月16日以前に引き続き3か月以上 田上町に住所を登録されていること
公民権停止中の方でないこと	公民権停止中の方でないこと

◆投票日当日、投票所へ行けない方

投票は、投票日に投票所で行うのが原則ですが、次のような理由で投票日に投票所へ行けないという方は、投票日より前に期日前投票・不在者投票を行うことができます。

- ・仕事や冠婚葬祭などの予定のある方
- ・レジャーや買い物などで、投票日当日に投票区外へ出かける方
- ・病気やケガ、妊娠などにより歩行が困難な方 などです。

◇新潟県議会議員選挙

【任期】4年

【任期満了日】平成23年4月29日

【選挙区】加茂市南蒲原郡選挙区

【定数】1名

日程などについては、次のとおりです。

告 示 日	平成19年3月30日(金)
立候補届の届出日	平成19年3月30日(金) 午前8時30分から午後5時まで
投 票 日	平成19年4月8日(日) 午前7時から午後8時まで
期日前投票のできる 日 時 ・ 場 所	平成19年3月31日(土) から平成19年4月7日(土) まで 午前8時30分から午後8時まで 田上町役場1階 多目的会議室
開票日時・場所	平成19年4月8日(日) 午後9時から 田上町役場3階 大会議室

◇田上町議会議員選挙

【任 期】 4年

【任期満了日】平成23年4月29日

【定 数】 14名

日程などについては、次のとおりです。

立候補予定者説明会	平成19年3月26日（月）午後1時30分～ 田上町役場3階 大会議室
出納責任者説明会	平成19年4月10日（火）午後1時30分～ 田上町役場3階 大会議室
告 示 日	平成19年4月17日（火）
候補者届出書の届出日	平成19年4月17日（火）午前8時30分から午後5時まで
候補者届出書の届出場所	田上町役場3階 大会議室
投 票 日	平成19年4月22日（日）午前7時から午後8時まで
期日前投票のできる 日 時 ・ 場 所	平成19年4月18日（水）から平成19年4月21日（土）まで 午前8時30分から午後8時まで 田上町役場1階 多目的会議室
開 票 日 時 ・ 場 所	平成19年4月22日（日）午後9時から 田上町民体育館

《選挙公報の発行》

「選挙公報」は、候補者の氏名、経歴、政見等を掲載した文書で、選挙管理委員会で発行します。

田上町議会議員選挙の選挙公報は、4月18日（水）夕方までに各地区の区長さん宅へお届けし、その後皆さんのお宅へ配布していただく予定です。

なお、早めに必要な方は田上町役場、各区長さん宅にも多少用意しますので、お問い合わせください。

※ただし、無投票の場合は「選挙公報」は発行いたしません。

【問い合わせ】

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070

田上町選挙管理委員会（役場総務課内）

TEL 57-6222 FAX 57-3112

メールアドレス t2221@town.tagami.niigata.jp



期日前投票立会人を募集します

田上町選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、選挙の大切さや仕組みを知っていただき、親しみのある投票所づくりを目指して、新潟県議会議員選挙および田上町議会議員選挙の期日前投票所の投票立会人を募集します。

投票立会人

期日前投票所の投票立会人は、選挙権を有する方の中から、町の選挙管理委員会により2名選任されます。その主な仕事は、投票事務の執行が公正に行われるように立ち会うことです。

- 【期 間】** **県議会議員選挙**：平成19年3月31日（土）から4月7日（土）までで都合のつく日
町議会議員選挙：平成19年4月18日（水）から4月21日（土）までで都合のつく日
 （立会日は選挙管理委員会で調整させていただきます）
- 【立 会 場 所】** 期日前投票所（田上町役場 1階 多目的会議室）
- 【立 会 時 間】** 午前8時30分から午後8時まで
 （昼食、夕食は選挙管理委員会で用意いたします）
- 【募 集 期 間】** 平成19年3月15日（木）から3月22日（木）までの8日間
【及び受付時間】 平日の午前8時30分から午後5時まで（土日祝祭日は除く）
- 【募 集 人 員】** 県議会議員選挙：各日とも2名（延べ16名）
 町議会議員選挙：各日とも2名（延べ8名）
- 【報 酬 及 び 費 用 弁 償】** 田上町の条例に基づき、1日10,700円をお支払いします。
- 【応 募 方 法】** 所定の応募用紙に必要事項を記載し、選挙管理委員会に提出してください。申込書は役場総務課にあります。また、ホームページにも掲載してあります。

※応募多数の場合は、選挙管理委員会で選考させていただきます。

【問い合わせ】

田上町選挙管理委員会
 （役場総務課内）

TEL 0256 (57) 6222

FAX 0256 (57) 3112

メールアドレス t2221@town.tagami.niigata.jp

4月2日からパスポートの発給事務を開始します

これまでパスポートの発給申請や交付は、県パスポートセンター（朱鷺メッセ）や県民サービスセンター（長岡総合庁舎内）等で手続きをしていましたが、今後町内に住所（住民登録）のある方は、田上町役場町民課窓口で申請や交付の手続きができます。なお、4月から田上町に住民登録をしている方は原則、県パスポートセンターや県民サービスセンターでの手続きはできなくなります。

◆受付時間	午前8時30分～午後5時（土日祝祭日、年末年始の休日は除く）
◆申請窓口	田上町役場 町民課
◆申請できる方	田上町に住民登録のある方
◆申請から受け取りまでの日数	10日（土日祝祭日、年末年始を除き申請日を含む）

《パスポート（旅券）の受け取り》

◎受け取りは必ず本人が、町民課窓口においでください。

◎申請日から6か月以内にお受け取りください。

《発給手数料（新規・切替）》

区 分	手 数 料	内 訳	
		収入印紙	新潟県収入証紙
10年旅券	16,000円	14,000円	2,000円
5年旅券	12歳以上	11,000円	2,000円
	12歳未満	6,000円	2,000円

《パスポート申請に必要な書類》

区 分	手 数 料
一般旅券発給申請書 1通	<ul style="list-style-type: none"> ・5年旅券用と10年旅券用の2種類あり、申請時に選択します。 ・20歳未満の方は、5年旅券のみの申請となります。
戸籍謄本または抄本 1通	発行の日から6か月以内のもの
写 真 1枚 (単位mm) 	<p>6か月以内に撮影されたもの。写真は貼らず裏面に氏名をお書きください。</p> <p><写真の規格></p> <ul style="list-style-type: none"> ・たて45mm、よこ35mm、ふちなしで、左記の寸法を満たしたもの。 顔の寸法は頭頂部（髪を含む）からあごまで34mm±2mm ・顔は正面向き、無帽、無背景。 ・IC旅券となったため、写真の規格が厳しくなっています。詳しくは、町民課に備え付けの案内書をご覧ください。 <p><旅券写真としてふさわしくないもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不透明な写真。変色、キズ、汚れのある写真。スナップ写真。 ・サングラスやマスクをつけている写真。 ・ヘアバンド等で頭部が隠れている写真。 ・めがねのレンズに光が反射している写真。 ・長い前髪により目元が見えない写真。 ・背景や影があって人物を特定できない写真。 ・表情が平常と著しく異なる写真。（泣いたり、笑ったりしている写真）
郵便ハガキ（未使用）1枚	あて先は住民票に記載されている住所、氏名、郵便番号を書いてください。住所確認のために使用します。転送されたハガキでは旅券は受け取れません。
本人確認の書類	<ul style="list-style-type: none"> ◆1点でよい書類 運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、官公庁等の写真付き身分証明書 ◆2点必要な書類（①+②）または（①+①） ①健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証、国民年金証書（手帳）、厚生年金証書（手帳）、共済年金証書、介護保険被保険者証、印鑑登録証明書と実印 ②次のうち写真が貼ってあるもの 学生証（中学生の生徒手帳は写真なしでも可）、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書 ※小学生以下の場合「健康保険証+母子健康手帳」
前回取得した旅券	有効期限内の旅券をお持ちの方は、有効旅券の提出がないと申請できません。過去に旅券を取得した方は、失効していてもその旅券をお持ちください。
印 鑑	<p>次の場合は申請者の印鑑が必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者等で本人が署名することが困難なため、法定代理人以外の方が代理署名する場合。 ・本人確認のために印鑑登録証明書を提出する場合。（登録された実印が必要です）

問い合わせ：役場町民課 ☎57-6115

～高齢者が安心して医療を受けられるように～ 老人保健制度のおはなし

老人保健制度とは、「高齢者がお医者さんにかかるときの負担を軽くし、安心して医療を受けられるようにするため、みんなで医療費を出し合う制度」です。

老人保健制度で使われた医療費を老人医療費といい、対象者は①75歳以上（一定の障害がある方は65歳以上）の方、②昭和7年9月30日以前に生まれた方です。

田上町の老人医療費の現状をお知らせします

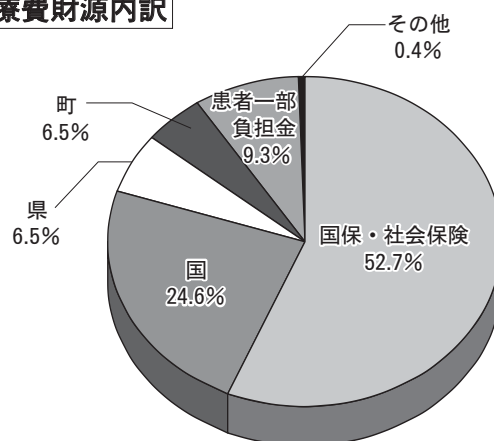
◆かかった医療費に関心を！

田上町の老人医療受給者数は、平成18年3月末現在で1,810人です。町の総人口が1万3,516人ですので、町民の約7人に1人が老人医療の受給者となっています。

平成17年度の老人医療費は13億5,711万円で、1人あたりの年間医療費は約73万円（平成16年度は約66万円）となり、県内35市町村中3番目の高さです。

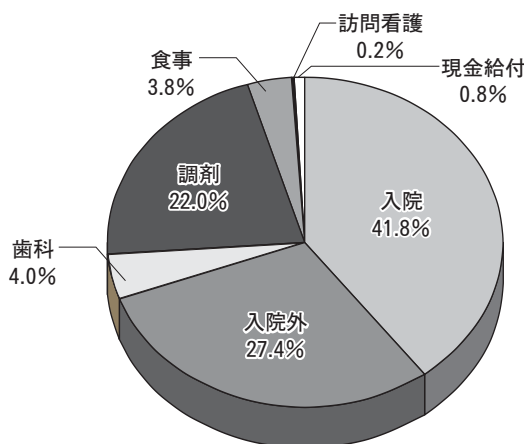
平成17年度老人医療費財源内訳

支払者	金額
国保・社会保険	7億1,546万円
国	3億3,347万円
県	8,766万円
町	8,857万円
患者一部負担金	1億2,591万円
その他	604万円
合計	13億5,711万円



平成17年度老人医療費の内訳

区分	金額
入院	5億6,678万円
入院外	3億7,244万円
歯科	5,412万円
調剤	2億9,768万円
食事	5,185万円
訪問看護	277万円
現金給付	1,147万円
合計	13億5,711万円



◆医療費を大切に使いましょう！

医療の財源は各医療保険の加入者が納めている保険料（税）と、国・県・町からの公費負担によってまかなわれています。医療費が増えると、皆さんが納めている国保税や社会保険料、そして税金にはね返ることになります。

普段から健康づくりや上手な受診を心がけ、医療費を有効に使いましょう。

◆田上町ではどんな病気が多いの？

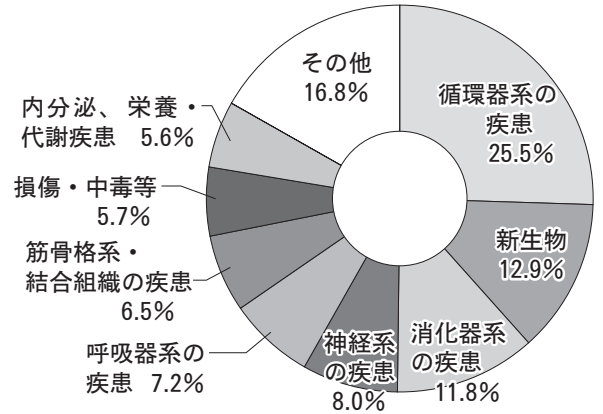
下のグラフは、田上町の老人医療受給者がどんな病気で多く医療費がかかっているか表したものです。

グラフを見ると、脳卒中や心臓病など循環器系の疾患が多く、全体の4分の1を占めています。続いて、がんなどの新生物が多く見られます。脳卒中や心臓病、高血圧などは生活習慣が大きく関係して起こる生活習慣病と呼ばれる慢性疾患のひとつです。日ごろの生活習慣を見直して生活習慣病を予防しましょう。

疾病分類別の老人医療費受給者

【具体的な病名】

循環器系の疾患	脳卒中、心臓病、高血圧
新生物	がん
消化器系の疾患	胃炎および十二指腸炎、肝疾患
神経系の疾患	てんかん、アルツハイマー型老年痴呆
呼吸器系の疾患	ぜんそく、肺炎、気管支炎
筋骨格系・結合組織の疾患	関節症、神経痛、痛風
損傷および中毒等	骨折、やけど
内分泌、栄養・代謝疾患	糖尿病、甲状腺疾患
その他	前立腺肥大症、統合失調症など



～医療費を大切に使うためにできること～

1. 重複受診を避けましょう

ひとつの病気で複数のお医者さんにかかることを『重複受診』といいます。お医者さんを変えると、初診から始まるので再び初診料がかかります。

そして、同じような検査をしたり、同じような薬をもらったり本来は必要のないはずの医療費がかかってしまいます。また検査や投薬の繰り返しは体にもよくありません。お医者さんを信頼し、指示を守りましょう。

2. 診療時間内にお医者さんにかかりましょう

診療時間内にお医者さんにかかるのと、本来の診療費のほかに別料金が加算されます。緊急の場合などはやむを得ませんが、診療時間内にお医者さんにかかるようにしましょう。

3. かかりつけ医をもちましょう

「かかりつけ医」を決めておくと、体調が悪いときは家族の病歴などを把握したうえで診察してもらえます。

もし、専門的な治療が必要であれば、他の病院への紹介状も書いてもらえます。

5. 健康診断を受けましょう

定期的に検診を受け、病気の早期発見、早期治療を心がけましょう。生活習慣病などの病気は、かかりはじめに自覚症状がないものがほとんどです。年に1回は必ず受けるようにしましょう。

4. 薬は上手に飲みましょう

適切な用量・用法を守ってこそその薬です。お医者さんの指示に従って飲むようにしましょう。また、「かかりつけ薬局」を持つと、薬の疑問に適切なアドバイスがもらえます。



平成19年4月から

乳幼児医療費の助成事業が充実します！

〔対象年齢の拡大〕

0歳から4歳未満まで ➡ 0歳から小学校就学前まで

田上町では、現在0歳から4歳未満までの乳幼児が医療機関で受診する場合、医療機関に支払う自己負担額を軽減するため、医療費の助成を行っています。平成19年4月1日より対象年齢を引き上げ、入院・通院とも就学前まで拡大します。

手続きには、乳幼児医療費助成申請書、同意書、保険証の写しが必要です。受診方法、自己負担額は今までどおり変更ありませんが、受給者証が変更になりますので、4月までに新しい受給者証を対象者へお届けします。

受診方法

各医療機関で対象乳幼児が受診する場合、月の初回受診日に保険証と受給者証を提示し、社会保険等の場合、医療費助成申請書（ピンクの用紙）を提出してください。

自己負担額

外来の場合 1日530円（月4回目まで。5回目以降は0円）

入院の場合 1日1,200円

注意事項

◆乳児（0歳）と幼児（1歳から就学前まで）では、受給者証が違います。

- ・乳児・・・1枚で通院、入院
- ・幼児・・・通院用（外来・薬局）、入院用の2枚

◆健康保険証が変更になった場合、受給者証の変更手続きが必要になりますので、役場保健福祉課で変更手続きを行ってください。

- ・変更手続きに必要なもの・・・新しい保険証、受給者証、印かん

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

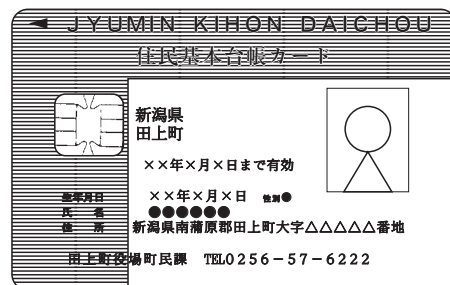
住民基本台帳カードが便利です

身分証明書としても使えます！

平成14年8月から住民基本台帳ネットワークシステムが導入されました。このシステムの中で利用できるのが住民基本台帳カード（住基カード）です。

住基カードは高度な安全確保機能をもつICカードで、皆さんの申請に基づいて町で発行します。住基カードで本人の確認をすることによって、町外で自分の住民票の写しを入手できたり、転入・転出の手続きが1回で済むなど、様々な行政サービスが利用できます。また、公的個人認証サービス（インターネットを利用した申請等）の秘密鍵、電子証明書の保存用カードとしても利用できます。

顔写真付きの住基カードを取得すれば、公的な身分証明書として活用できます。これからは、顔写真付きの身分証明書が必要になる場面が増えてきます。1月4日から金融機関などの窓口で10万円を超える現金を振り込むには、公的な身分証明書の提示が必要になりました。そのような時に、特に運転免許証がない方などは住基カードを持っていると便利です。



住基カードが身分証明書として活用できる例

- * 金融機関の窓口で10万円を超える振り込みをするとき
- * 銀行などで口座を開設するとき
- * パスポートを申請するとき
- * 書留郵便を受け取るとき
- * 携帯電話を新規で購入するとき

手数料

- ◆住基カード発行手数料 500円
- ◆電子証明書発行手数料 500円

申請、問い合わせ：役場町民課（総合窓口） ☎57-6115

国民健康保険（国保）からのお知らせ

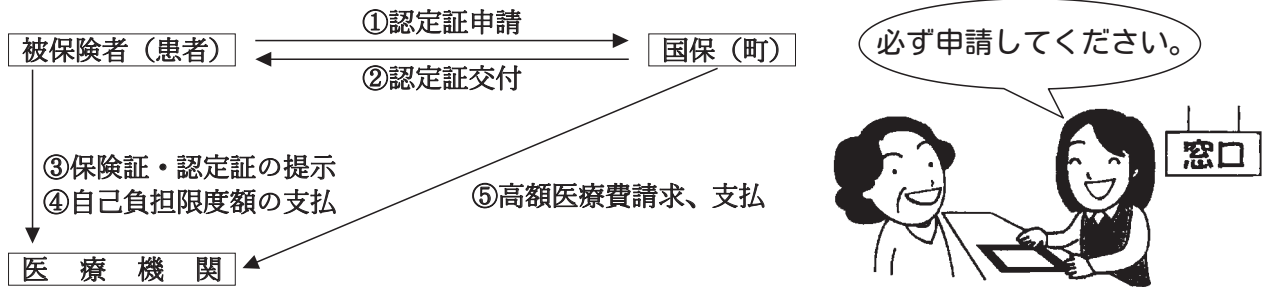
70歳未満の方は、入院前に必ず申請してください。

国保加入者の70歳未満の方が入院したとき、今までは「受領委任払制度」を利用することにより、窓口での医療費負担分の支払いが自己負担限度額となりましたが、4月からは「限度額適用認定証」を提示することにより自己負担限度額での支払いとなります。（「受領委任払制度」は廃止となります）

入院が決まりましたら、必ず入院前に町へ申請してください。

※70歳以上の方については、変更がありませんので申請する必要はありません。

◆申請から手続きの流れ



○注意事項

- ・自己負担限度額は所得に応じて、3段階に区分されます。（入院時食事代や差額ベッド料などは含まれません）
- ・申請は3月26日以降にお願いします。
- ・現在、「受領委任払制度」を利用している方も申請してください。
- ・国保以外の保険に加入している方は、会社などにお尋ねください。

国民年金からのお知らせ

国民年金には、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。
加入の仕方は3種類、サラリーマンも学生もみんな国民年金の加入者です。

こんなときは届け出を！

◆第1号被保険者（日本国内に住む20歳以上60歳未満の農業、自営業などの人、学生など）

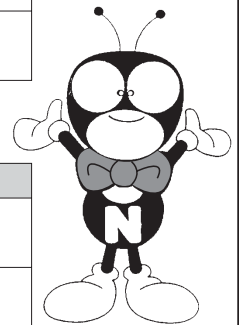
こんなとき	届け出先	必要なもの
会社や役所に就職したとき	勤務先	年金手帳
住所・氏名が変わったとき	市町村役場	年金手帳

◆第2号被保険者（会社員や公務員で、厚生年金または共済年金に加入している人）

こんなとき	届け出先	必要なもの
60歳になる前に会社や役所を退職したとき	市町村役場	年金手帳、資格喪失証明書、離職証明など退職の証明ができるもの
会社を退職し、会社員の配偶者の扶養になるとき	配偶者の勤務先	年金手帳

◆第3号被保険者（第2号被保険者の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人）

こんなとき	届け出先	必要なもの
会社や役所に就職したとき	勤務先	年金手帳
第3号被保険者が配偶者の扶養からはずれたとき（収入増、離婚など）	市町村役場	年金手帳、資格喪失証明書



国民年金保険料の納付は口座振替が便利です。

手続きは通帳・金融機関届出印をお持ちのうえ、金融機関または三条社会保険事務所（☎32-2239）で。

問い合わせ：役場町民課 ☎57-6115

創立十五周年記念冊子

田上のこころ

ふるさと田上会



先月号の「きずな」から、ふるさと田上会創立十五周年記念冊子『田上のこころ』を掲載しています。

第2回目となる今月号は、「第六章 近況こもこも」を紹介します。

「本冊子『田上のこころ』刊行が十五周年記念行事のひとつにとどまることなく田上町とふるさと田上会の架橋として役立つことを願ってやまない。」と、ふるさと田上会藤田十四三会長が「あとがき」でおっしゃっています。「田上」がふるさとである、ふるさと田上会会員と町民の皆さんのこころがひとつになるよう、こころで『田上のこころ』をご紹介しますので、ぜひ一読ください。

六、近況こもこも

まさに神さま



青木 貞敏さん
(羽生田出身)

最近新聞広告には住宅、マンションの宣伝が金曜日頃になると新聞よりも多く入ってくるのが感じられます。私の話は一寸古くなりますが我が家を持った時のエピソード、と思って書いたものです、ご笑読下さい。

私にとって今の家は二度目になる。最初は、四十四年の歳末、あわただしく新居に移ったが、その三年前、つまり四十一年に、家内の実家で金沢文庫に西武不動産住宅地の一角に売地があるという話を耳にしたことが、そもその発端であった。詳細に話を聞いてみると、場所は、横須賀街道から少し奥に入ったところであった。当時は、借家住いでいずれば「マイホームが欲

しい」と切実な夢を抱いていただけに、渡りに舟とばかり、早速のり出した訳だが、土地八十七坪では広過ぎて、手も足も出ない。そこで思いついたことは、誰か一緒に買う相手はいないかということであった。その相棒として白羽の矢をたてたのが、同業者の高木孝さんであった。その頃高木さんとは、お得意先でいつも一緒になって、いつかマイホームを……と思っていた矢先であっただけに、話は、とんとん拍子にすすんだのだが、土地の所有者が、西武不動産ではなく、利殖のために購入して、換金を目的に時期を見ていた人であった。その人は、金が必要になって売りたい意向を示していた。土地は、間口が八間、奥行が十一間、二人で分割するにしても、色々問題があった。乗り出した舟は、漕がなければ前にも後にも進まない。問題はあったが、話は進展して、売主に立合って貰い、いよいよ実測。縦割にするか……どう分筆するか、二人で真剣に考えた。実測は終了したが、まだ周辺に売れ残っている西武の分譲地もあって、坪数、価格を明確に出した看板を見ていた売主は、急に売

りたくないといひ出した。高木さんと私は、坪三万五千円で腹を固めていたが、坪五万円の看板を見た売主は、気が変わり始めていた。「一寸待ってくれ……」こちらも「一寸待って……」この期に至って、明朝まで考えようということになった。私達は、すでに三十万円の手付金を支払っていた。動揺する鼓動が胸一杯に拡がって、不安な気持ちから始めていた。とにかく、持分を決めようと、縦割にした左側の土地を①右側を②と決めて、マッチ箱の表裏に①②と書いて、その番号の出た方がその土地の購入することにして、蒼い空に向けてマッチの小箱を思いきり投げた。左側が高木さん、右側が私……と決定した。その他、分筆する際にも、同じやり方で測量士に依頼して分筆の手続をして貰った。

こんな方法で自分の土地を所有した人の話を聞いたことがないだけに、今思ひ出しても、動めていた会社は違っていたが、同じユーザーを担当していた高木さんとの共同戦線がなつかしくてたまらない。その後、三年経って同じ時期に、高木さんも私も一緒に家を建てた。彼は二

十四坪、私は二十三坪……まさに、念願のマイホームであった。現在と違って、当時は、まだ多額の住宅ローンのシステムが完備していなかった。だが、私の会社では、住宅融資制度をすでに導入して、従業員の家につけては、安田信託銀行をバックに、利用者を募っていた矢先であった。早速、私もこの制度を利用して戴いた。まず、五十万を積立てることで二百万円を借りて、十年間で返済する方法をとった。だがこれは二年半で返済することができた。それが母胎となって、一度目のマイホーム確保のスタートになるなどは、当時、夢想だにしなかった。裏の空地にアパートが建ち、日当りはわるくなるし、高木さんは増改築をされて、一段と立派な家に変貌していった。何か、おいてけぼりをくった焦燥感が募る。環境のよさ、子供達の学校、ショッピング、交通の便がよいことを念頭に、あちらこちらと物色していたところ、たまたま西武不動産分譲地に、第八期建売住宅の売出しを耳にして、逸速く建物ができる前に、日当りを考慮した一等地を予約した。住んでいた家を仲介物件として

売りに出したのが、五十年七月であった。頭初、二千万円位で売却できると予想していたが、評価額は一千五百万円、その差額は大きい。だが、家はなかなか売れない。見に来た人は二十数名。西武不動産も、新聞紙上で他の物件と一緒に、再々紹介してくれたが、一年間を経過して、何の反応もない。諦めかけていた矢先、八月にひょっこり家を見に来た人があった。家の中を全部見ないまま、買いたい意向を示された。まさに神さまであった。売れることを信じて一部手直しておいた甲斐もあった訳である。だが、売価は一千七百五十万円と決められた。すでに予約していた土地に、七月に家が完成していることでもあるし、早急に決めなければなら



ないと判断、売買契約証書を作成した。頭金一千七百五十万円、残金一千二百五十万円、幸いなことに、その間多少なりとも貯金を心掛けていたもの、やっぱり数百万円足りない。また同じように、安田信託銀行を利用させて戴きたいと、一応予定を組んで戴いた訳だが、家内が、都職員であることから、都の共済組合から一部借入して、一括現金清算で購入することができた。今度は、六十三坪の土地に、三十二坪の家。最初の家と比べて、住み心地もよく、日当り、環境も抜群、子供達の通学も五分以内、金沢文庫駅まで歩いて十二分。会社までの所要時間は、一時間位、家の前に建ち並んでいるショッピングセンター……。共働きの私達にとって、日常の買物に不便な点は何もなかった。家の歩道に沿って桜の原木が植え込んであり桜花爛漫が美しい。今、当時をあれこれ振り返ってみると、高木さんと一緒に、マッチ箱を投げて決めた、あの土地がなかったら、この家もなかったのだと思うと、お互い、同業のセールスマン同志ではあったが、高木さんは、まさに神さまだったのかも知れない。

ふるさと田上を離れて 浅草一筋五十三年



大橋 信夫さん
(本田上出身)

私は、昭和十三年七月生まれですから今年(平成十八年)で六十八才になります。

昭和二十年四月に田上小学校に入学、昭和二十九年三月に田上中学校を卒業いたしました。

中学校卒業と同時に東京浅草に年季奉公に出ました。当時は、手に職を付けるために年季奉公に出た人が沢山いました。

思ひ出すのも遠い話になりますが、羽生田駅から上野行き夜行列車に乗り、翌朝午前六時半頃上野駅に着きました。付き添って上京した母親と二人っきりで、当時、都内唯一の地下鉄であった銀座線に乗車して浅草駅で下車、その足で奉公先の「燕(つばめ)製靴」に就職致しました。翌日、母親は「辛抱して早く一人前になるんだよ」と一言、



羽生田駅

別れの言葉を残して田上へ帰って行きました。

それからがづらい修業の始まりでした。その頃、私の頭の中には「辛抱」という言葉しかありませんでした。一に辛抱二に辛抱、三、四が無くて五に辛抱の日々であったように思います。こうした粒苦の甲斐があったのでしょうか。四年間の年季奉公が明け、ほんのちよっぴり余裕のある生活が送れるようになり、私の生活信条も「辛抱」から「努力」に変わりました。 幾年か経て、人並みの生活が出来たようになったことを見極めて田上から父と母を呼び寄せ親子一緒に暮らしが出来るようになりました。

「縁は異なるもの味なもの」と

申しますが、東京でポチポチ動き出した親の勤務先で親の目にとまった女性があり、その縁でその女性と結婚して所帯を持ちました。女性の名はツイ、こうして妻と二人三脚で励む日々がスタート致しました。私が、齢二十八才に達した年でした。 昭和四十年に長男紀之出生、しばらくして長女里美誕生。 二人とも成人して結婚、内孫二人外孫二人計四人の愛孫に囲まれ好々爺ぶりを発揮しております。

近況は、家内(ツイ)と二人住まいの楽しい日々を送っています。 「住めば都」という言葉がありますが、現在住んでおります浅草が第二のふるさともなりました。 浅草は「年中行事」だけでも、次のような催物があります。

- 一月 初詣
大根まつり(待乳山聖天)
- 二月 節分・福寿の舞(浅草寺)
墨田公園梅まつり
- 三月 江戸流し雛(隅田川・吾妻橋)
墨田公園桜まつり
- 四月 浅草流鏑馬(墨田公園)

五 月 こんこん靴市(玉姫稲荷神社)

三社祭(浅草神社)

六 月 お富士さんの植木市(浅間神社周辺)

七 月 お富士さんの植木市(浅間神社周辺)

八 月 ほうずき市(浅草寺境内)

九 月 隅田川花火大会

一〇月 浅草サンバカーニバル(馬道通り〜雷門通り)

一〇月 浅草菊花展(浅草寺境内)

一 月 浅草菊展(浅草寺境内)

二 月 東京時代まつり(馬道通り〜雷門通り)

二 月 西の市(鷺神社)

二 月 羽子板市(浅草寺境内)

除夜の鐘

「昼の浅草」「夜の浅草」美味しい食べ物・娯楽・観光―必ずやお気に召すこと請け合いです!

長いようで短い五十三年でした。 あっという間の五十二年でした。

ふるさと田上会も結成されて、早くも、十五年。ふるさとを同じくするもの同志が懇親の情を分かち合い、往時を懐かしみ、

手を繋ぎ合って「ふるさと」の歌を合唱する。この集いが、いつまでも続きますように!

故郷の思い出



忍足 美津枝さん (本田上出身)

私は、本田上(西ヶ崎)生まれです。

「ふるさと」という言葉から思い浮かぶのは、弥彦山と榎木の立ち並ぶ水田風景です。

春が訪れ、田植えの時期ともなれば一面の新緑恰かも緑の絨毯を敷き詰めたような光景。

秋には、見渡す限り黄金色―こんな見事な風景は、まさしく、田園風景百選に匹敵すると自負致します。

帰省の折、この風景も年々変わりつつある姿を見るにつけ淋しい気持ちになります。これも時代の移り変わり時の流れの移ろいなのでしょう。

子供の頃を思い起こせば、夏休みに幼友達と才歩川を堰止めして泳いだり魚を捕まえたり、蒲原平野を一望出来る木陰で筵を敷き、宿題を持ち寄って勉強したり、遊んだり昼寝をしたことを、年追うごとに懐かしく思い出します。

中学生になれば、秋の取り入れ(榎入れ)の時に学校を半日で早退して農作業を手伝うことが自然の成り行きでした。

冬は、今と違い雪が多く一メートル位の積雪が毎日のように続きました。気温の低い夜には、田圃に降り積もった雪が凍りつき、翌朝、その凍った雪の上を巨って(注)故郷では凍へし)み渡りと言った)学校に通った



弥彦山と角田山

ことなど一ふるさとの思いを馳せると往時の思い出が泉が湧くように次々と浮かんできます。辛かったことや苦しかったことも、今になると、懐かしい思い出に変わり、そんな力をもつふるさとに感謝の気持ちで一杯になります。

こうした熱い望郷の思いに満ちた「ふるさと田上会」も結成十五周年を迎えました。年一回の総会・新年会は同郷の懐かしい先輩や後輩の方々とお逢いして思い出話に花を咲かせて旧交を温めお互いに元気を交換し合う楽しい会になっています。

私は、この「ふるさと田上会」が永遠に続くことを願いながら大切にしたいと思っています。私も、故郷を離れて早くも四十七年になります。

田上町も難題山積みでご苦労が多いと伺っております。しかし、故郷を思う一人として佳き故郷をいつまでもお守り頂きたく、後世に悔いを残さない町づくりをすすめて下さるようお願いするにはいられません。

そんな気持ちをごめて故郷田上町の発展を心よりお祈りする今日この頃です。

大地のめぐみは

天に向かう

生かされて

生きた七十有余年

健康法は

雑草の氣力なり



笠原 祐吉さん
(石田新田出身)

人生はいろいろ、人は「それぞれ」である。

人の命は両親の精神的欲望で生まれて生きる。己の力ではない「他力」である。この世は「生かされ」て生きるのだ。

氣は心、心は息、息は呼吸である。人は呼吸で生まれ、呼吸で死ぬ、そこで氣の呼吸法は万病の薬と認識したいものです。「呼吸は少し深く吐く」いつでも、どこでも、氣付いた時に「息を吐け」やらなきや無駄な人生となる。

氣の呼吸法はお金もかからず、時間も使わずに出来ます。こんなに楽に病気を回復に向かわせ

る治療法があるでしょうか。効果は薬と同じです。

この呼吸法の元祖は、お釈迦様が心身を丈夫にされて「悟り」を開く元になったのが呼吸法の始まりであったとのことです。

日本で初めて丹田呼吸法を実施した人は、江戸時代の名僧で臨済宗の発展に尽くされた白隱和尚（一六八五〜一七六八年）が元祖と伝えられる。

白隱和尚は、現代の病名で言えば、ノイローゼや肺結核を患い、この疾病を治癒させるべく京都・白河の山中に住む白幽仙人を訪ね丹田呼吸法を習熟せられたと言われております。一生懸命に丹田呼吸法を続けた結果、病気を完治させ、当時としては大変な長命であった八十三歳まで長生きをされたとのことです。

長生きは、人類共通の願いでもあります。

にもかかわらず、自分の欲望が強すぎて「生活習慣」を続けることが出来ずに罹病する人が多いことも事実です。私は、病氣にかからないよう自分なりの「生活術」を実行して楽々健康法である―大地のめぐみを吸い上げる「氣」の呼吸法や「生き

がい呼吸」で毎日を過ごし、寝たきりにならないために日常普段から「健康状態」に留意して日々を送るこの頃です。

氣が付いたら、息を吐け、吐けば数、「呼吸法は満病の薬である、オリジナル」が良い。

「たかが呼吸」「されど呼吸」を大切に「氣」は吐くから吸い込む、(宇宙)の「氣」と人間の「氣」が交流して生きていられるのである。発病しない、病氣にならないこと、つまり天と地の「氣」と人間の「氣」の交流が止まった時が死亡である。

生きている間は、常に「氣」を出して生きているのだ。(それは息をしている証拠だ)「氣」は人間の生き方を教えてくれる。「生かされ」の息だけよりも、「生きる」為にな少し深い「氣」の呼吸法」を実行持続したいものです。

「寝たきり」になるな……

祐輝 行足 念力

天の助を受けて輝き、知恵を生かす

行動は、心をこめて念じる
と成就する

「元氣な笑顔は健康の元なり」

心願成就 天真氣禪導

寢禪足志大地呼吸法

一、毎朝、目が覚めた姿勢で大字のままよい。

二、身体をリラックスして息を吐き、体内の邪氣を外に出すイメージで呼吸する。

三、息は両足の裏から吸い上げる。膝から太股の裏側を通すイメージで吸い上げて、更に、背骨の両側を頭の天辺まで吸い上げる。

四、その時、肛門を軽く絞めて、意識的に、大地のめぐみを、頭の天辺から大自然の「氣」と「光」を一緒に飲み込む。

五、百会(頭頂部)から、額・鼻・口・喉・更に、胸を通して下腹の丹田に収める(丹田呼吸法)

六、吸い込んだ「めぐみや氣と光」の息は、丹田から体内に、そして、手や足のすみずみまで巡らすイメージが大切である。

七、息を吐く時は、体内にある「邪氣・悩み・ストレス」を対外に吐き出すイメージで静かに息を吐き邪氣を出す。

八、吐き出す時は、下腹に少し力を入れて息を吐き邪氣が出たイメージを忘れないように心がける。

羽生田小 4 年生の 総合学習

羽生田小 4 年生は、総合学習の中で羽生田川について学習してきました。川的环境汚染が進んでいること、家庭からの廃油は川へ捨てず、エコキャンドル（ろうそく）や石けんを作ることで再利用し、環境を守ることができるということが紹介されています。皆さんも参考にしてみてください。



家から油を流すと、川がよごれる。



私たち羽生田小 4 年生は、羽生田川について学習してきました。
わかったこと
。上流から下流にいくにしたがって、だんだん水がきれいになっていく。
。きれいな水にしかすめない生物は上流にしかいない。
。中流では家庭からの水がそのまま流れてくる。



羽生田川を守る



エコキャンドル

- (1) 色をつけるためにクレヨンを使おう。
- (2) たこ糸を芯にする。ティッシュもOK。
- (3) 紙コップにあたためたお湯を50℃くらいに温め、お湯が80℃まで熱くなったら、(1)の油を溶かす粉を3グラム入れる。
- (4) クレヨンを入れて混ぜよう！！
- (5) 芯を紙コップの中心にながし入れる。
- (6) 固まるまで待ちます。

はい油せっけんの作り方

- 1 入れ物に50ccを用意して、水に少し溶かしてよくかき混ぜる。白けむりが出たり熱くなったりするので注意。
- 2 湯で作ったのを空のペットボトルにそそぐ。入れるとき、少しづつにふまえる。
- 3 さらに油を少しづつ入れる。油5ccを3回に分けて入れると良い。(入れながら回す。)
- 4 油を全部入れたらペットボトルのキャップをしぼり、お湯で休んでも良い。(3秒〜1分はふる。)
- 5 3か月半年、常温乾燥させる。(反応がゆるくなります。)

公民館の小柳さんに教えていただきました。私たちも作りました。



消防署からのお知らせ

春の火災予防運動（4/1～4/7）

【住宅防火 命を守る7つのポイント】

● 3つの習慣

- ①寝タバコは絶対にしない。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどから離れるときは必ず火を消す。

● 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災報知器を設置する。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐため、防災製品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器を備える。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。



林野火災を防ごう！

春の行楽シーズンの到来とともに、屋外での活動が増えてきます。この時期は降水量が少なく空気が乾燥し、林野火災が発生しやすい気象条件になります。

次の点に注意して林野火災を防ぎましょう！

- ・枯れ草などのある火災の起こりやすい場所ではたき火をしない。
- ・強風、乾燥時にたき火をしない。
- ・タバコの吸い殻は必ず灰皿に捨てる。また、絶対に投げ捨てはしない。

問い合わせ：加茂地域消防本部 ☎52-1770

郵便局から業務内容変更のお知らせ（3/12～）

10/1、郵便局は民営化され羽生田郵便局は2つの会社（羽生田郵便局・羽生田配達センター）に分かれます。

これに備え、3/12から羽生田郵便局の業務が下記のとおり一部変更になります。

◆窓口取扱時間の変更

窓 口		月曜日～金曜日	土曜日	日曜日・休日
郵 便	窓 口 業 務	9:00～17:00（注1）	お取扱いしません（◆代替方法をご利用ください）	
	時間外窓口業務	お取扱いしません（◆代替方法をご利用ください）		
貯 金 ・ 保 険		9:00～16:00	お取扱いしません	
A	T M	8:45～18:00	9:00～17:00	9:00～14:00

（注1）羽生田郵便局の郵便物の当日発送受付締切時間が16:00になり、それ以降の受付は翌日扱いとなります。

（注2）湯田上郵便局の窓口取扱時間は変更ありません。なお、当日発送受付締切時間が15:00になり、それ以降の受付は翌日扱いとなります。

◆代替方法

- 不在でお受取りいただけなかった郵便物（不在留置郵便物）
 - ・土日も含め、お届けいたします。
 - ・事前に連絡していただくと、どこの郵便局窓口でも受取できます。（土日を除く）
 - ・連絡先：郵便コールセンター（☎33-1540）
- ゆうパックの受付
 - ・土日も含め、集荷に伺います。
 - ・連絡先：郵便コールセンター（☎33-1540）
 - ・お近くのゆうパック取扱所でも受付します。（持ち込み100円割引）

○切手やハガキは、お近くの郵便切手類販売所でお買い求めできます。

問い合わせ：羽生田郵便局 ☎57-2100

只 今 工 事 中 で す

工 事 名	工事場所	工事期間	業者名
町道<他>本田上・横場線側溝改良工事	田上（本田上）地内	H19.2.8～H19.3.20	㈱ 江 川 組
町道<他>諏訪ノ入線道路改良工事	田上（上野）地内	H19.2.8～H19.3.20	㈱ 武 田 建 設



「長生きしてね！」 お年寄りにヒヤシンスのプレゼン

2月15日（木）、人権擁護委員3名と田上小ニコニコフラワー委員会の5・6年生12名が、康養園（山田）とあじさいの里（中店）へヒヤシンスの花を届けました。

人権擁護委員会から昨年秋に譲り受けた球根を、

大事に育ててきた児童は、「この花を見て、元気に長生きしてください」と声をかけながら、一人ひとりに手渡しました。

受け取ったお年寄りは、うれしそうな表情で感激している様子でした。



田上中の校章（バッジ） 由来の書が寄贈されました

高野竹幽（竹次郎）さん（羽生田）が、昨年の町文化祭に出品した「田上中校章由来の書」を寄贈されました。校内1階の階段上り口に掲示されています。

高野さんは、「校章の意味するところ、込められた想いを受けとめてほしいですね」と話しておられました。

普段はなかなか見ることができない作品ですが、町民の皆さんも機会がありましたらぜひご覧ください。



俳句

（敬称略、順不同）

冬の灯やマリオネットの影大き

下吉田 木伏寿美

花日和迎えて忙しジージの作業

本田上 江部一隆

湯煙りの湯田上温泉春の雨

中店 池端春彦

独り言ひて暖冬二月尽

本田上 鶴巻新一路

啓蟄やすんなり通る針の孔

山田 水品トミ子

手水鉢舐めて恋猫去りにけり

上野 吉田賢三

春日浴び足並さんば愛犬なり

本田上 小柳恒子

如月に梅一輪の花が咲き

川船河 浦澤芳夫

冬晴れのたつぷりと千す男シヤツ

羽生田 神田掬香

現世を焦らず生きて春近し

山田 小林南月

恙なく越へし八十路や路のたう

原ヶ崎 豊田るり子

寺の娘にバレンタインのチョコ貰う

本田上 江部堅香子

憂いみな忘れていたり福寿草

羽生田 井上美よし

町並みのとばりはおりて春一番

山田 本間静栄

打ちあけるきつかけ探る焚火かな

本田上 岡元一黙

子らふぎけ合ふ雛の灯のくらさかな

本田上 小柳白星子

丘陵の校舎浮きだす夕がすみ

山田 渡辺千酔

風船を空に盗られし梅日和

本田上 藤田 泉

寄付を受けた米で給食会

樋口利男さん（本田上）から田上の子どもたちのために学校給食で使ってほしいと、町給食センターへ丹精込めて作ったコシヒカリ120kgをご寄付いただき、2月28日（水）の学校給食で振る舞われました。

田上小では児童代表がお礼の言葉を述べた後、全員で感謝の気持ちを表し残さず食べました。

樋口さん、ありがとうございました。



楽しい詰め将棋

No.247

7手詰

6	5	4	3	2	1	
			象	王	皇	一
		竜	銀			二
						三
			歩		歩	四
						五
						六

【出題】
細井 厚志
(上野)

【ヒント】
銀で決める。

【持駒】
角

※解説と解答は、P25に掲載しています。

本間歌子さんが交通栄誉章を受章

本間歌子さん（山田）が、1月に警察庁長官と財全日本交通安全協会会長から交通安全功労者として、緑十字銀章を受章されました。本間さんは、これまで36年もの長きにわたり交通安全のために献身的に努力され、交通事故防止と交通秩序確立に大きく貢献されました。



この度の受章、誠にありがとうございました。

この度の受章、誠にありがとうございました。

短歌

(敬称略、順不同)

春光を受けて輝く野や山に

草木の香花春を運ばん

本田上 江部一隆

またお呼び有ります有り難いですね

熟年バンド燃え歌う

羽生田 小柳文茶

子殺しに兄妹殺し親殺し

こんな日本に誰がしたのか

中店 池端夏彦

騒ぐ世に負るな成人たもとほる

耐へる夢あり峠明かるし

本田上 小柳恒子

この晴天雪なし二月暖冬を

よろこび半分恐れる老い入

羽生田 井上美枝

川柳

(敬称略、順不同)

エルニーニョオースタムポエム花ざかり

本田上 大野 迅

祝い事重なる春へ苦笑い

羽生田 小柳文茶

朝起きて今日が始まる嬉しさよ

中店 池端秋彦

上向きと言う景気は何処の地図

羽生田 石川桂助

不安さを顔に書いてる受験生

羽生田 岡田尚久

福は内だけで鬼さん面喰らい

清水沢 坂内昇甫

お知らせ

田上町役場
57-6222
田上町公民館
57-3114

ポリオ生ワクチンの
予防接種を実施します
役場保健福祉課

- ▽期日 3月27日(火)
- ▽受付 午後1時～2時
- ▽会場 保健福祉センター
- ▽対象者 生後3か月～90か月の子ども(できるだけ生後18か月までに服用してください)
- ▽注意事項
 - 6週間以上の間隔をあけて2回服用する必要があります。
 - 下痢をしている場合は受けられません。
 - 母子手帳、記入した予診票を忘れずにご持参ください。
- ▽問い合わせ
役場保健福祉課
☎57-6112

老人福祉施設
年間利用券を発行します
役場保健福祉課

- 平成19年度の「老人憩の家」、「老人福祉センター」年間利用券を発行します。
- ▽発行日 4月1日(日)から
- ▽場所 役場(1階総合受付)、老人憩の家「心起園」、老人福祉センター
- ▽対象者 町内在住で60歳以上の方
- ▽料金 年額1000円
- ▽その他
 - 老人憩の家、老人福祉センターで年間利用券を購入する場合は、「住所」、「生年月日」の分かる証明書(免許証、保険証等)をご持参ください。
 - 老人クラブに加入している方は、単位老人クラブで取りまとめて交付されます。
- ※年間利用券を購入されない60

犬の「集合狂犬病予防注射」
実施します
役場町民課

- 歳以上の方は、1回1000円で入浴することができます。
- ▽問い合わせ
役場保健福祉課
☎57-6112
- ▽実施日時
 - 4月12日(木) 午前11時～午後1時
 - 4月13日(金) 午前11時～午後0時30分
- ▽会場 町民体育館前
- ▽料金 新規登録 6100円
継続 3100円
- ▽留意事項
 - 通知ハガキ(3月下旬発送予定)に押印し、裏面の問診票を記入の上、ご持参ください。
 - 新規登録の方は、印かんをご持参ください。
 - 右記の日程で都合の悪い方は、動物病院で注射を受けてください。
- ▽問い合わせ
役場町民課
☎57-6115

『就学援助制度』申請はお早めに!

就学援助制度とは、「経済的理由や家庭事情により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等の経費を援助する制度」です。

◆対象となる方

前年度(平成18年度)に次の措置を受けた方で、児童・生徒の就学が困難と認められる場合や、生活状況が極めて悪い(世帯)と認められる方。

- ◇生活保護法に基づく保護の停止・廃止を受けた方
- ◇町民税の非課税・減免、または固定資産税の減免を受けた方
- ◇国民健康保険税の減免・徴収の猶予、または国民年金保険料の減免を受けた方
- ◇児童扶養手当の支給等を受けた方

◆申請手続

児童・生徒の在籍学校(小・中学校)に申請書を提出してください。

※申請書は在籍学校に用意してあります。

※添付書類として、前年度の所得(納税)状況のわかる書類が必要です。

- ◆提出期限 4月17日(火) ※小学校1年生に限り4月24日(火)。
- ◆認定 申請内容について関係機関の助言等をいただき、教育委員会で認否を決定し、申請者に通知します。

問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114



硬式テニスクール開校!

参加者募集

町教育委員会

▽開校日 4月1日から11月25

日までの毎週日曜日

▽時間 午前9時～正午

▽会場 護摩堂ふれあい広場テ

ニスコート

▽会費(年会費) 一般400

0円、学生2000円

▽申込・問い合わせ

町教育委員会

☎57-6114

自主防災フォーラムの

ご案内

役場総務課

いつ起こるかわからない災害
について、考えてみませんか?

▽日時 3月16日(金)

午後7時～8時30分

▽会場 保健福祉センター

▽講演 テーマ「災害時に求め

られる自主防災活動」

NPO法人セーフティネット

ぼうさい代表 尾身誠司氏

※参加を申し込みされる方は、電
話でお申し込みください。

▽申込・問い合わせ

役場総務課

☎57-6222

不動産公売のご案内

三条税務署

▽公売の日時・場所等

○入札期間 3月26日(月)

～4月3日(火)

○入札書提出先 三条税務署

○開札日時

4月10日(火) 午前10時

○開札場所 三条税務署

○売却決定日時

4月17日(火) 午前10時

○売却決定場所 三条税務署

○代金納付期限

4月17日(火) 午後2時

▽公売財産

○売却区分番号 三条-10

○見積価格 334万円

○公売保証金 35万円

○財産種別 土地付建物

○財産所在地 田上町大字田上

字与五右エ門通丙2257番

19 宅地171.94㎡

ほか建物1棟

▽問い合わせ

三条税務署管理徴収部門

☎32-6780

ミス雪椿コンテスト

出場者募集

加茂市商工観光課

第41回雪椿まつり「ミス雪椿
コンテスト」の出場者を募集し
ています。

▽応募資格 県内在住の18歳以

上の未婚女性。1年間ミス雪

椿としてのイベント活動に参

加できる方。(任期中は他の

ミス○○との兼任不可)

▽応募方法 便箋に住所・氏名・

年齢・電話番号・職業(学生

の場合は学年も)を記入。最

近撮影した写真を同封し、郵

送または直接提出。

▽審査

○第1次審査(非公開・面接)

4月1日(日)

○第2次審査(公開)

4月14日(土) 雪椿まつり大

園遊会でミス雪椿クイーン1

名、ミス雪椿2名を決定

▽応募期間 3月26日(月)ま

での消印有効

▽応募・問い合わせ

〒959-1139

加茂市幸町2丁目3番5号

雪椿まつり実行委員会事務局

(加茂市商工観光課内)

☎52-10080

第9回田上うめまつり

一面に梅の花を見ながら

春の訪れを感じてみてはいかがでしょうか

- 期日 4月1日(日) ※小雨決行
- 会場 梅林公園(田上中学校近く)
- 内容

10:00 開会

出店販売(梅加工品、飲み物、だんご、もち、たこ焼きなど)

11:00 ポップコーンプレゼント

11:45 なめこ汁無料サービス

15:00 閉会



問い合わせ：田上うめまつり実行委員会(役場産業振興課) ☎57-6225

県高齢者大学

学生募集

県高齢者大学

明るい未来に向かって、いろいろなことに興味を持ち、意欲的に参加してみませんか！

▽講座

・教養講座（2年制）

・シニアボランティア養成講座
・パソコン講座

▽期間 6月～10月

▽場所 新潟ユニゾンプラザ他

▽資格 県内在住で地域活動に
関心がある概ね60歳以上の方
▽申込期限 4月13日（金）
※募集要項は役場保健福祉課に
あります。

▽問い合わせ

県高齢者大学事務局

☎025-285-11400

国税専門官募集

関東信越国税局

▽受験資格

○昭和53年4月2日～昭和61年
4月1日生まれの者

○昭和61年4月2日以降生まれ
の者で次に掲げる者

①大学を卒業した者及び平成20
年3月までに大学を卒業する
見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等
の資格があると認める者

▽試験の程度 大学卒業程度

▽受験申込期間 4月2日（月）

～4月13日（金）※4月13日
までの通信日付印有効（土日
は除く）

▽申込書提出先 希望する第1
次試験地を所轄する国税局ま
たは国税事務所

▽試験日

○第1次試験 6月10日（日）

○第2次試験 7月23日（月）

～7月26日（木）のいずれか
1日（第1次試験合格通知書
で指定する日）

▽試験地

○第1次試験 高崎市、さいたま市、
新潟市、松本市ほか

○第2次試験 さいたま市ほか

▽合格者発表日
第1次試験合格者 7月3日
（火）

最終合格者 8月28日（火）

▽問い合わせ

関東信越国税局人事第二課

験保

☎048-600-3111

「道路ふれあい月間」
推進標語を募集中

国土交通省

▽テーマ 道路は国民共有の、
つまりあなたの財産です。道
路と親しみ、ふれあい、常に
広く、美しく、安全に共に楽
しく利用しましょう。

▽応募方法 専用の応募ハガキ
または官製ハガキ1枚に、標
語1点と住所、氏名、電話番
号、年齢、性別、職業を記入
し郵送してください。

▽応募期限 3月31日（土）ま
で ※当日必着

▽発表方法 入賞者に直接通知
し、機関誌等に掲載。

▽使用方法 入賞作品はポスター、
チラシ等で幅広く活用。

▽応募部門

学生の部（小学生～高校生）
一般の部（右記以外）

▽問い合わせ

国土交通省道路局道路交通管
理課

☎03-5253-8111



Q（質問）

友人がインプラントという
人工歯を入れる治療をしまし
た。見た目もよいので、私も
インプラント治療を受けてみ
たいのですが…。

A（答え）

インプラント治療とは、歯
の抜けたところに人工の歯根
を植えて、それに人工歯を取
り付ける治療です。

治療そのものについては、
歯の抜けたところにインプラ
ント（人工歯根）を手術で顎
の中に植え込んで、しっかり
固定されるまで約3～6か月
待ちます。しっかり固定され
たら、その上に人工の歯を取
り付けて終了となります。手
術を伴いますので、全身的な
状態が良好なことが前提にな
り、インプラント体を支える
骨が十分にあることも必要で
す。もし、不十分な場合は骨
を増量する手術が必要になる
こともありますし、さらに、

埋め込む場所によっては無理
な場合もあります。まず、レ
ントゲン等による十分な検査
を行い、インプラントが適し
ているかどうかを判断します。
次に適応と判断された場合、
治療計画と費用などの説明が
行われます。

インプラント治療はまだな
じみが薄く、さらに保険外
（自費）治療のため費用がか
かることや、抜歯程度とはい
え手術が必要になります。し
かし、治療後は違和感がない、
他の歯を傷つけない、かみや
すい、見た目が自然である、
耐久性に優れているといった
点で非常に優れている治療法
です。歯が抜けたままになっ
ている方や、どうしても義歯
が合わない方は、一度かかり
つけ歯科医にインプラント治
療について相談してみたいは
いかがでしょうか。

《新潟県歯科医師会》

中高年テレホンサービスと
高齢者とその家族の相談窓口
県高齢者総合相談センター

【テレホンサービス】

中高年の方に役立ついろいろな情報を、24時間無休テレホンサービスで放送しています。

▼電話（24時間無休）

☎025-281-5550

▽3月19日～31日

「ゴミを減らして地球に優しい生活を送ろう」

【よろず相談】

高齢者やその家族の方々が抱える悩みごとの相談を無料でお受けしています。相談は電話、面接いづれも可です。

▼よろず相談

▽日時 毎週月曜日～金曜日

午前9時～午後5時

※土日祝日、年末年始を除く。

▼専門相談（予約が必要）

▽法律相談 毎週月曜日

午後1時30分～4時

▽医療相談 毎週第1水曜日

午後1時30分～3時30分

▽心の相談 毎週第3水曜日

午後2時～4時

▽公的年金・公的保険相談

毎週第1火曜日

午後1時30分～3時30分

▽税金相談 毎週第2金曜日
午前10時～正午

▽相談・予約・問い合わせ

県高齢者総合相談センター

☎025-285-4165

ご存知ですか？

「検察審査会」

新潟検察審査会

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不満をお持ちの方は、検察審査会へお気軽にご相談ください。審査申立てや相談の費用は一切無料です。また、秘密は固く守られます。

P.T.A、婦人学級その他の市町村の文化活動の際などにご依頼があれば、検察審査会制度の説明に伺いますので、希望される方はご連絡ください。

▽問い合わせ

新潟検察審査会事務局

〒951-8511

新潟市学校町通一番町1番地

（新潟地方裁判所内）

☎025-222-4131

たがみの旬の食材で 我が家の一品に！

食生活改善推進員の おすすめ料理 12



今月は春野菜の「とう菜」を使った白和えを紹介します。

「とう菜」は、春に花が上がる「くき」、いわゆる「とう」の部分折って食べるので、「とう菜」や「おり菜」とも言われます。「とう菜」は、冬の寒さにあうことで春にはやわらかく甘みのある菜が育ちます。栄養的にはビタミンCやカロテンが豊富で、貴重なビタミンの供給源です。おいしい食べ方はおひたしにしたり、卵や肉と炒めたり、汁の実にするなどの調理法があります。

また、今回の「白和え」は郷土料理の一つです。法事や年始など年中行事で、本膳の横に箸休めとして作られてきました。和える材料は季節の素材や色合いを考えて組み合わせることで、味や栄養のバランスも取れてきます。田上の「とう菜」で白和えにチャレンジしてみましょう！

【材料（6人分）】

とう菜……200g 砂糖……大さじ2～3
にんじん……1/2本 塩……小さじ1/2
絹とうふ……1丁 すりごま……大さじ2

《作り方》

- ①とうふは茹でてふきんに取り、水切りする。
（硬さはお好みで調整）
- ②にんじんは3cmの長さに短冊切りし、塩を少々入れて茹で、水気を切って冷ます。
- ③とう菜は色よく茹でて水に取り、3cmの長さに切ってしっかり絞る。
- ④すり鉢でとうふがなめらかになるまですり、砂糖、塩、すりごまを入れて味を調え、和え衣を作る。
- ⑤水気をしっかり切ったとう菜とにんじんを和える。

とう菜の白和え



※和える具は必ず冷まして絞り、水気をしっかり切ることがポイントです。

※具は今回使用した材料のほかに、下味をつけたこんにゃく、ひじき、油揚げ、しいたけ、ぜんまい、茹でた白菜、キャベツ、ほうれん草などがおすすめです。

※ごまの代わりにクルミをすっても香ばしくできます。

町長室の窓から

輝くまち田上

夢あるまちづくり(その71)

「農業の19年度対策」について

田上町長 佐藤 邦義

農業を取り巻く環境は、全国的に厳しい状態が続いています。第1に農業の後継者の問題、第2に農家の農業所得安定の課題、第3に水田の環境保全等があります。

今、国では水田のもつ多面的機能を再認識する必要があることを提唱し、対策に取り組むことになりました。一般的に、「農業の19年度対策」と言われていますが、その3つの対策とは、①品目横断的経営対策、②米政策改革推進対策、そして③農地・水・環境保全向上対策です。これらの対策を推進し、日本の農業を再生しようというものです。①②は、既に17年度に決定された「経営所得安定等大綱」に基づいて取り組まれています。

主として農家、あるいは生産

組合を対象とし、今後、国は農業者に対して、個人経営としては4町歩以上、生産組合あるいは集落営農団体として20町歩以上でなければ補助金を出さないというもので、その地域で農業の中心になっていく担い手を育成するということが大きな課題になっています。その結果、これまでの兼業農家あるいは4町歩未満の農家には補助金はないということになります。

どじょう・ふなっこのいる水路の復活を！

これまで水田の水路や農道は、農家の皆さんで管理してきました。それは、水田の所有者である農家が管理することが当然であるという考え方からです。しかし、最近では水田の多面的機能

が強調されるようになり、地域住民もその恩恵に与っていることも指摘されています。

例えば、水害が発生したときの水田の一時的なダム効果があります。以前、田上町では国道403号線東側では、大雨による被害は発生しなかったと言われています。現在は宅地化されたことなどの影響で、被害に遭うことも増えています。

次に、水田の水路は地球温暖化防止や景観の保全、そして水生生物の生息地としての役割も大きいものがあります。国では水田の環境保全のために、農家だけでなく非農家、地域団体、PTAも含めてこの活動に参加

することを提唱しています。水田の水路を整備することによって、かつてどこにでもいた「どじょう」や「ふな」、「めだか」が生息できるように環境浄化していこうということです。現在は農家の人手不足もあり、水路の管理や除草を除草剤で対応することが普通になってきました。

この事業の目的は、水田農業に対して非農家の方々を含め地域住民からも再認識してもらい、環境保全を推進していくことであると思います。水路のほかに

農道の維持管理や除草にも力点を置いていきます。

国の補助は2200円、
県と市町村は11000円！

この事業に取り組んだ活動組織に国・県・市町村で1反あたり4400円を助成します。当然、この活動に土地改良区も参加します。町で協議会をつくり、この活動組織と契約を結びます。この事業は2007年から始めて5年間行います。

現在、湯川地区では水路を計画的に維持管理しています。以前にも紹介しましたが、「うるめっちょの会」という組織が、日本原産のめだかがいる水路を整備し、めだかの保存に努力しています。現在は新津郷土地改良区が全面的に協力をしていきます。

まだある！

魚の泳ぐ水路

先日、原ヶ崎地区から本田上地区への水路の側道を散歩していたら、無数の稚魚が群れをなして泳いでいました。水路の底には水草が繁茂し、小魚の生息

にはうってつけだと思いました。その水路は、本田上地区から排水機場に向かって流れる大きな排水路へ続いています。そこにもたくさん的小魚の稚魚がいました。

以前、この地域できれいな「川蟬」を見たことがありました。このような場所を私たちがみんなの力で復活させようではありませんか。環境保全のために、除草剤を極力使用しないことで、地域住民の皆さんの健康への悪影響が減少する可能性があります。



このコーナーは、町の健診関係、各種スポーツ事業のお知らせ、各種相談、休日急患診療などを掲載しています。

期日	内 容	期日	内 容
3/16 (金)	ぼっぼ学級「さよならパーティー」 田上町公民館 10:00~ 3歳児健診(平成16年1~2月生まれ) 2歳6か月児歯科健診(平成16年7~8月生まれ) 保健センター 受付13:00~	4/1 (日)	休日急患診療 鷲塚内科医院(加茂市穀町) 52-2054 第9回田上うめまつり 梅林公園 10:00~15:00
17 (土)		2 (月)	心と体の相談会 保健センター 9:00~11:30
18 (日)	休日急患診療 中村医院(加茂市五番町) 52-0095	3 (火)	補聴器相談(キコエ) 役場 14:00~
19 (月)	心と体の相談会 保健センター 9:00~11:30 ストレッチ教室 田上町公民館 10:00~	4 (水)	
20 (火)	1歳6か月児健診(平成17年7~8月生まれ) 2歳児歯科健診(平成17年1~2月生まれ) 保健センター 受付13:00~ 補聴器相談(キコエ) 役場 14:00~	5 (木)	補聴器相談(リオン) 役場 10:00~
21 (水)	(春分の日) 休日急患診療 小池医院(加茂市上町) 52-1038 第55回田上町成人式 町民体育館 受付13:30~、式典14:00~	6 (金)	ぼっぼ学級「はじめまして、こんにちは」 田上町公民館 10:00~
22 (木)	補聴器相談(リオン) 役場 10:00~ 在宅療養患者と家族のつどい 保健センター 13:00~15:30	7 (土)	
23 (金)	乳児健診(平成18年11月生まれ) 保健センター 受付13:00~	8 (日)	休日急患診療 うすき医院(加茂市大郷町) 52-1261
24 (土)		9 (月)	
25 (日)	休日急患診療 大谷内科医院(加茂市上町) 52-0236 第30回田上町卓球選手権大会 町民体育館 開会式9:00~ 中高年の方のパソコン出直し塾 田上町公民館 9:30~ ゆうゆう教室 保健センター 9:30~	10 (火)	ごまどう湯つ多里館 定休日 補聴器相談(キコエ) 役場 14:00~
26 (月)		11 (水)	機能訓練 保健センター 10:00~15:30
27 (火)	ポリオ生ワクチン 保健センター 受付13:00~14:00 補聴器相談(キコエ) 役場 14:00~	12 (木)	補聴器相談(リオン) 役場 10:00~ 育児学級(平成18年9~10月生まれ) 保健センター 受付13:00~
28 (水)		13 (金)	10か月児学級(平成18年5~6月生まれ) 保健センター 受付9:30~
29 (木)	補聴器相談(リオン) 役場 10:00~	14 (土)	両親学級(平成19年5~6月出産予定者) 保健センター 受付9:30~
30 (金)		15 (日)	休日急患診療 青柳医院(加茂市寿町) 52-9511
31 (土)	第3回団九郎カップミニバスケットボール大会 (~4/1) 町民体育館、中学校体育館 開会式8:30~	16 (月)	心と体の相談会 保健センター 9:00~11:30 ストレッチ教室 田上町公民館 10:00~

第119回16mm映写会

- ◆日時 3月24日(土) 午後2時～4時
- ◆会場 田上町公民館2階 入場無料
- ◆内容 「生命のシグナル」
「藤太のむかでたいじ」
「一人ぼっちの狼と七ひきの子やぎ」
「こびととくつや」
「ひつじのようなライオン」
「ポンタくんのおてがら」

◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

『たがみの彩時記』写真展

- 護摩堂山周辺の四季折々の花の写真を展示します。
「きずな」に掲載された写真です。
皆さん、ぜひご覧ください。
- ◆期間 3月13日(火)～3月25日(日)
 - ◆会場 県立植物園(新潟市金津)
☎0250-24-6465
 - ◆入館料 大人600円 小中学生100円
※割引される場合がありますので、詳しくは
県立植物園へご確認ください。
※休館日は、毎週月曜日です。
- ◆問い合わせ：高橋務 ☎57-2613

絵本の読み聞かせ会

- ◆とき 4月14日(土) 午前11時～11時30分
 - ◆ところ 田上町公民館1階 図書室
 - ◆対象 幼児～小学生
 - ◆費用 無料
- ◆問い合わせ：たがみサニープレイス・サークル
古川今日子 ☎53-3473

行政書士による『くらしの心配ごと電話相談』

- 遺言、相続、成年後見のほか、くらしの心配ごとなどお気軽にご相談ください。費用は無料です。
- ◆日時 3月17日(土) 午前9時～正午
 - ◆相談、問い合わせ
たがみ行政手続事務所 善養寺貴洋 ☎57-3988

椿寿荘

生け花

桜の会

3月の生け込みは、『月輪末生流』の皆さんです。

- 塩原 洋子さん 森山真理子さん
- 渡辺 悦子さん 大橋 イミさん
- 諸橋 充子さん

- 会場 越後蒲原豪農の館「椿寿荘」
- 時間 午前9時～午後4時
- 問い合わせ：田上町公民館 ☎57-3114

ごまどう湯っ多里館

4月の休館日は **10日(火)** です

定休日は毎月第2火曜日

ごまどう湯っ多里館 ☎57-6301



竣工記念碑
新潟県知事 平山征夫 竣工記念碑

常に悪水の排水に悩まされてきた田上郷は、人工の大正川が大正4年に掘られ、その下流の後藤地区に、180馬力の排水機(口径660mm)4台が設置されました。昭和18年から25年にかけて、県営事業として横場地区に排水機場が新設され、この時、第1回の耕地整理が完工しました。昭和57年には白根市、加茂市、田上町を対象とした、国営事業の大島頭首工が計画され、平成5年に完工。それに合わせて、横場の排水機場も強化されました。更に、平成5年から40億円を投ずる大事業が県営で計画され、農家の皆さんの期待に応えて平成15年に竣工しました。この工事により現在は信濃川の水位が4mを超えると、6台の新鋭排水機が動きます。2人の職員が常時監視しています。また、役場の隣の土地改良区の事務所にも電話回線を通して送信され、コンピューターに、水の状態が映し出されています。

投稿：吉沢和平(上野)

◆碑文(表) 県営湛水防除事業田上地区 竣工記念碑
新潟県知事 平山征夫書

◆所在地 横場の排水機場内

◆碑の大きさ 101cm×244cm
地面より頂部まで243cm

◆碑陰(裏) 田上郷では度重なる洪水被害を防止するため昭和二十七年の県営かんがい排水事業が始まり平成十五年度完了の県営湛水防除事業により基幹排水施設の整備は完了した郷内の湛水被害は田上郷排水機場の六台のポンプ機場に接続する基幹排水路の改修等々により軽減され農業経営及び住民生活の安定が図られることとなった

田上のくらしがみ(石碑) 22

アルビレックス新潟『試合観戦ご招待』のお知らせ

Jリーグ ディビジョン1 第6節

アルビレックス新潟 vs ガンバ大阪

4月14日(土)



写真提供/株アルビレックス新潟

アルビレックス新潟後援会から
町内の300名
無料ご招待!

■日時 4月14日(土) 午後3時試合開始
■会場 東北電力ビックスワンスタジアム
(Sスタンド2層目自由席)
※状況により他の座席をご案内する場合があります。

■応募条件 町内在住の方
■募集人数 300名
■応募方法 往復ハガキの往信裏面に①4月14日ガンバ大阪戦招待申込②住所③氏名・年齢④電話番号⑤チケット希望枚数(3枚まで)を記載し、返信用表面に返信先(ご自分)の住所・氏名をご記入のうえ、あて先に送付してください。
※往復ハガキは各自ご用意ください。応募は1世帯につき1通限り有効です。応募多数の場合は抽選となります。

■応募期限 3月30日(金) 必着
■受け渡し ご招待の可否を返信用ハガキにてお知らせします(4月6日頃の予定)。また、電話での可否についてのお問い合わせにはお答えできません。ご観戦いただく方は、返信ハガキを必ず持参のうえ、会場のSゲートとEゲートの間の「アルビレックス新潟後援会」テントにてチケットと引き換え後に入場、観戦となります。

■あて先 〒950-0954 新潟市美咲町2-1-10
アルビレックス新潟後援会
「試合観戦ご招待」係

■問い合わせ アルビレックス新潟後援会
☎025-282-0011

〔往復ハガキ記入例〕

※ハガキは見開きの状態で。

往信	950-0954	往信裏面
アルビレックス新潟後援会 試合観戦ご招待係 行	新潟市美咲町 2-1-10	この面はご招待に関する重要なご案内が記載されます。 誤って記入頂くと、ご案内が差し上げられない場合がございます。 恐れ入りますが、必ず白紙のまま まで差し出してください。
4/14 大阪		

返信	959-15△△	返信表面
後援 花子様	南蒲原郡田上町大字〇〇〇〇	① 4/14 ガンバ大阪 戦 ② 〒959-15△△ 南蒲原郡田上町大字〇〇〇〇 ③ 後援 花子 20歳 ④ 0256-〇〇-△△△△ ⑤ チケット希望枚数 3枚まで

※『ふれあい広場』の目的上、投稿いただいた場合でも掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

楽しい
詰り将棋

【解答】

▲3二角 △1二王 ▲2三角成 △同王 ▲3二銀不成 △1二王 ▲2三竜 △詰み
3二角は取れない。王は逃げの一手。2三角成と追跡する。同王はやむを得ない。3二銀不成が決め手。どへ逃げて即詰み。



投稿を募集！
このコーナーでは、田上町ならではの風景・建物、季節を感じさせる植物・自然、地域で有名な人物の紹介などの写真とコメントを募集しています。投稿者の住所・氏名を明記のうえ、役場総務課（☎57-6222）までどしどしご応募ください。
〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

たがみの彩さい時記



『コシノカンアオイ』

今年の冬、長期予報で暖冬少雪と言われていましたが、積雪0のまま冬は終わってしまいそうな気配です。早春の植物たちも戸惑っているようで、いつもの年ならまだ雪の下で春の訪れを待っているはずなのに、1か月も早く花開いています。早春の花というと鮮やかな印象をもつものが多いのですが、コシノカンアオイは暗紫褐色の花が落ち葉の下に隠れています。花はガクが筒状になっていて、先端が三裂しているだけです。カンアオイの仲間では大形です。名前に「コシ（越）」がつくのは、最初の発見地が新潟県だったため、日本海側に分布しています。春の女神と言われるギフチョウの幼虫の食草です。

写真：下吉田地内にて
投稿：高橋 務

編集室

▽今月は町（各課）からのお知らせが多く、26ページと盛りだくさんになりました。内容が幅広く多岐に渡っています。昨年4月からさまざまな担当させていただきました。いい写真が撮れなかったり、作業が思うように進まず、毎回四苦八苦しながら作っていますが、これからも皆さんから興味を持って読んでいただけるよう頑張ります。各コーナーへの投稿なども随時募集していますので、よろしくお願ひします。▽今月号には間に合いませんでしたが、中学校卒業式や成人式の取材に出かけます。両方とも、自分自身が経験して以来久しぶりで、「あの頃は若かったなあ...」、「いろんなことがあったなあ...」などと当時を思い出して、感傷に

浸ってしまうかも知れません。▽雪が積もらないまま春になってしまったようなので、もうスコップを片付けたりタイヤを替えたりしても大丈夫でしょうか。◎



町の花



町の木

町の人口（3月1日現在）	
世帯数	4,021 世帯
（前月比）	+ 3
人口	13,438 人
（前月比）	- 2

戸籍の窓

（1/26～2/25届出分、敬称略）

●ご結婚おめでとう

上野 青木 伸吾
さつき（吉田）

●赤ちゃん誕生

本田上 高野 光（洋平・晴香）
川ノ下 岡田 思温（和也・唯）
川船河 梶原 颯斗（純・里恵）
原ヶ崎 角田 涼輔（康宏・真奈美）
川船河 酒井 結愛（良太・綾）
上吉田 古川 夢菜（正人・亜矢子）
羽生田 門脇 白菜乃（竜一・陽子）
川ノ下 水野 翔（秀樹・瞳）

●おくやみ

原ヶ崎 五百川福松（85）
羽生田 鹿間 豊（64）
川船河 梅田 武夫（81）
羽生田 高橋 廣一（91）
上吉田 渡邊釜二郎（88）
川船河 吉田 キン（98）
下吉田 石附精一郎（90）
中 店 渋谷 富市（76）

※掲載を希望しない方は、役場町民課（総合受付）へお申し出ください。